

突然の電話で 書籍を勧められて!

「相談事例1」

突然職場へ名指しで電話がかかり、「当方でしている運動に賛同して欲しい。ついては賛助会員になって写真集を購入して欲しい」と言われた。

聞いたことのない会の名称を名乗り、威圧的だったので断りきれずに写真集の送付に同意してしまった。必要のない物で断りたい。 [50代 男性]

＜処理結果＞

電話で勧誘し、その電話の中で契約していますので、商品が届いたら販売者と住所を確認して、契約解除通知書を出すように話し、商品は着払いで返送するようにアドバイスしました。通知書は両面のコピーをとり、簡易書留で発信して、商品については、発送の控えを保管しておくように伝えました。

「相談事例2」

自営をしているが、突然電話がかかり耳にしたことのない会を名乗った。

「当方からお宅に直接出向いて、会の主旨を説明させてもらってもいいが、責任者である私が電話をしている。協力をしてもらう形で書籍を買ってほしい」と言われた。断って何か被害を受けても困ると思い返事をしたが断りたい。 [50代 男性]

＜アドバイス＞

電話勧誘販売は、消費者が契約後、法定書面が届いた日から8日間は通知を出すことによって「申し込みの撤回」や「契約の解除」をすることができるクーリング・オフが適用されます。法律による権利ですから恐れず、しっかり通知しましょう。

情報未来館パソコン教室開催!



ステップ
アップ!



情報未来館のパソコン教室を1月から次の日程で開催します。
情報未来館で「創造の喜び」と「学ぶ楽しさ」を見つけてください。
受講料はいずれも無料ですが、消耗品のみ実費負担となります。
各教室とも応募人員の2倍になり次第、締め切り抽選とします。
※12月の予定表については11月号広報をご覧ください。

申込・問合先 文化会館3階 情報未来館 ☎(43) 1452

パソコン教室開催予定表

テーマ	パソコンに触れて見よう！						
教室名	初心者 3	初心者 4	初心者 5	初心者 B	初心者 C	親子 A	親子 B
対 象	初 心 者	初 心 者	初 心 者	初 心 者	初 心 者	小学生以上の 子供とその親	小学生以上の 子供とその親
条 件	市内在住（18歳以上の方）					市内在住	
月	1 月	2 月	3 月	1 月	2 月	1 月（冬休み）	
日	20日（土）・21日（日）	3日（土）・4日（日）	3日（土）・4日（日）	10日（水）・17日（水）	14日（水）・21日（水）	6日（土）午前	7日（日） 午前
	27日（土）・28日（日）	17日（土）・18日（日）	10日（土）・11日（日）	—	—	6日（土）午後	7日（日） 午後
回 数	4回	4回	4回	2回	2回	2回	2回
定 員	10名	10名	10名	10名	10名	10組（20名）	10組（20名）
時 間	13：30～15：30			19：00～20：30		午前 10：00～12：00 午後 13：30～15：30	
講 師	森川不二男先生 竹川 剛 先生	北原行雄先生	降矢 俊彦先生 小宮山泰夫先生	情報未来館協力委員			